

企業に期待される気候変動対策

CDP 気候変動アンケートをもとにした考察

菊地 克行 Katsuyuki Kikuchi

リスクマネジメント事業本部

CSR・環境事業部

主任コンサルタント

はじめに

英国の非営利組織「CDP」は、2016年10月25日に「CDP 気候変動レポート2016：日本語版」を発表した。CDPは、世界の主要企業に対して気候変動に関する認識や戦略、実施している対策、情報公開の程度などに関するアンケート調査を毎年実施しており、その調査結果をレポートにまとめて毎年発行している。2016年度の気候変動アンケートでは全世界で1,089社の企業が回答を提出しており¹、CDPのアンケートは世界の主要企業の気候変動対策に関する最も影響力のある調査の一つと認識されている。CDPが設立された当初は、CDPの取り組みに賛同する機関投資家数は35機関、運用資産総額は4兆米ドルで活動を開始したが、投資家の支持を年々拡大させ、現在の署名機関投資家数は827機関、運用資産総額は100兆米ドルとなっている²。

本稿では、「CDP 気候変動レポート2016：日本語版」で今般発表された気候変動アンケートの結果（以下「CDP2016」）及び昨年度の結果（以下「CDP2015」）をもとに、日本企業の気候変動対策や気候変動に関する情報開示の状況を紹介する。また、「CDP2016」の内容から、今後、企業に期待される気候変動対策のキーワードを紹介する。

1. CDPの概要

CDPは、気候変動等の問題解決を促進することを目的に、2000年に欧米を中心とした機関投資家によって設立され、ビジネスや政策、投資の意思決定に必要な情報提供を行う非営利組織である。2003年から毎年、世界の主要企業に対して気候変動等に関する戦略や温室効果ガス排出量の実績に関する質問状を送付・回収し、その回答を分析・評価して投資家に提供している。現在は、地球温暖化への対策等に関する取り組みを事業者を確認する「気候変動質問書」に加えて、「ウォーター」「フォレスト」「サプライチェーン」「シティ」と、アンケートの種類が増加しており、それに伴い、2013年に「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト」から「CDP」に名称が変更された。

気候変動質問書のアンケート送付対象企業は、ロンドン証券取引所が100%出資するFTSE社が算出・公表

¹ CDP, “Climate change”, CDP, <https://www.cdp.net/en/climate>, (アクセス日：2016/11/8)

² CDP, “CDPの活動について”, CDP, <https://www.cdp.net/ja/info/about-us>, (アクセス日：2016/11/1)

している日本株指数（FTSE ジャパンインデックス）及び時価総額上位企業をもとに、業種を問わず選定される。質問書は毎年2月から3月頃に対象企業に送付され、6月末が回答提出締め切りとなっている。CDP2016の大きな特徴としては、回答の評価方法が変更された点が挙げられる。詳細は「3.1.」節で述べるが、昨年度までのアンケートは、「ディスクロージャースコア」と「パフォーマンススコア」の2軸で評価されていたのに対して、CDP2016では、各設問の回答評価基準が「情報開示」「認識」「マネジメント」「リーダーシップ」の4レベルに分けられており、総得点に応じて各企業がA～Fで評価分けされるように改定された。

2. CDP2015 及び CDP2016 の評価結果概要

2.1. 回答企業数

CDP2015は、CDPが日本企業の気候変動対策に関する取り組みの調査を始めて10回目の調査であった。FTSE ジャパンインデックス及び時価総額をもとに500社に対してアンケートが送付されており、246社から回答があった。回答率は49%となり、2014年の47%、2013年の45%と比べて微増したが、回答する企業と回答を辞退した企業の二極化が続いている。

CDP2016は265社から回答があり、回答率が初めて過半数の53%となった。回答率は毎年微増しているが、米国の65%、英国の63%と比較すると相対的に低い状況にある。また、回答率は増加している一方、回答内容を非公表としている企業が回答企業の23%を占める。前述の通り、CDPの取り組みに賛同する機関投資家数は増加していることから、企業の気候変動対策に関する情報ニーズは高まっていると考えられる。気候変動対策として良い取り組みを行っていたとしても、取組情報を公開しないことには外部からの評価・協力は得られづらい。回答率と回答内容の公表率の向上は、日本企業の課題と考えられる。

2.2. 評価結果

CDP 2015では、ディスクロージャースコアで高得点を得た企業は「CDLI（クライメート・ディスクロージャー・リーダーシップ・インデックス）」に、パフォーマンススコアがAの企業は「Aリスト企業」にそれぞれ選定された。CDLI及びAリストは、機関投資家が気候変動対策の先進企業を評価・選定する際の参考情報となりうる。CDLIは気候変動対策の取り組みを適切に回答した企業が選定される。選定基準は、回答をCDPのウェブサイトで公開し、全回答企業の上位10%のディスクロージャースコアを獲得することである。Aリストは気候変動対策に取り組み、温室効果ガス排出量の削減などの効果が得られている企業が選定される。選定基準は、回答をCDPのウェブサイトで公開し、86点以上のパフォーマンススコアを獲得すること、温室効果ガスの削減実績に関する設問で満点を獲得すること、スコープ1とスコープ2の排出量をグローバルで開示すること、スコープ1とスコープ2の排出量の検証に関する設問で満点を獲得することである。CDP2015では、日本企業からCDLIに25社が選定され、Aリストに7社が選定された（表1、2）。

CDPのスコア結果は、CDPのウェブサイトをはじめ、ブルームバーグ端末やクイック端末、グーグルファイナンスのウェブサイトを確認することができ、機関投資家等に対して情報提供される。

表 1 CDP2015 A リスト選定企業³

分類	企業名	ディスクロージャー スコア	パフォーマンス スコア
一般消費財・サービス	ソニー	100	A
	日産自動車	100	A
生活必需品	アサヒグループ ホールディングス	97	A
	サントリー食品 インターナショナル	99	A
資本財・サービス	清水建設	99	A
	大日本印刷	97	A
情報技術	日立製作所	99	A

表 2 CDP2015 CDLI (クライメート・ディスクロージャー・リーダーシップ・インデックス) 選定企業⁴

分類	企業名	ディスクロージャー スコア	パフォーマンス スコア
一般消費財・サービス	住友林業	100	B
	積水化学工業	100	B
	ソニー	100	A
	トヨタ自動車	100	B
	日産自動車	100	A
	パナソニック	100	B
	本田技研工業	100	A-
	横浜ゴム	100	B
生活必需品	花王	100	B
	キリン ホールディングス	100	A-
	日本たばこ産業	100	B
ヘルスケア	アステラス製薬	100	B
資本財・サービス	小松製作所	100	B
	商船三井	100	A-
	セコム	100	B
	大成建設	100	B
	TOTO	100	B
	日本郵船	100	A-
情報技術	コニカミノルタ	100	B
	野村総合研究所	100	B
	富士フィルム ホールディングス	100	B
	リコー	100	B
素材	住友化学	100	B
公益事業	大阪ガス	100	B
	東京ガス	100	C

CDP2016 は、CDP2015 から回答評価方法が改定された。設問ごとに、回答の評価基準が「情報開示」「認識」「マネジメント」「リーダーシップ」の4レベルに分けられており、各レベルの得点結果(得点率)をもとに、

³ 「CDP 気候変動レポート 2015 : 日本語版」をもとに当社作成。

⁴ 「CDP 気候変動レポート 2015 : 日本語版」をもとに当社作成。

企業は A～F の 9 ランクで評価されるように改定された⁵ (表 3)。最高位の A ランク評価を受けた企業は「A リスト」と呼ばれる。

A～F のランクは、到達した最も高いレベルの得点率で評価され、より高いランクで評価を受けるための閾値は 75%以上に設定されている (表 4)。表 3 の例をもとに説明すると、「情報開示」が 85%、「認識」が 80%、「マネジメント」が 60%、「リーダーシップ」が 0%である企業は、「情報開示」と「認識」が 75%以上の得点率であるため、「マネジメント」の得点率 (60%) で評価され、「B」ランクとなる。

なお、「情報開示」は「気候変動対応への第一歩」のレベル、「認識」は「具体的な行動に繋げるために重要な段階」、「マネジメント」は「先進的な取り組みに向けて幅広くリスク管理活動を実施する段階」、「リーダーシップ」は「事業戦略において気候変動を考慮し、さまざまなリスク管理を行っているだけでなく、そこから機会やイノベーションを見出している」レベルとされている。

表 3 CDP2016 の得点評価の例⁶

設問	情報開示		認識		マネジメント		リーダーシップ	
	得点	配点	得点	配点	得点	配点	得点	配点
CC1.1	1	1	1	1	2	3	0	1
CC1.1a	0	1	—	—	2	2	—	—
CC1.2	1	1	1	1	1	1	—	—
CC1.2a	1	2	0	1	2	3	0	2
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
CC14.4d	—	—	—	—	—	—	—	—
CC15.1	1	1	—	—	1	1	0	1
合計	180	211	97	121	64	107	0	19
得点率	85% (180/211)		80% (97/121)		60% (64/107)		0% (0/19)	

表 4 CDP2016 の評価ランク⁷

レベル	得点率	ランク
リーダーシップ	75%-100%	A
	0%-74%	A-
マネジメント	40%-74%	B
	0%-39%	B-
認識	40%-74%	C
	0%-39%	C-
情報開示	40%-74%	D
	0%-39%	D-
アンケート無回答企業		F

CDP2016 では、日本企業 22 社が A リストに選定された (表 5)。また、A-評価が 59 社、B または B-評価が 83 社であるため、回答企業 (265 社) の過半数が B-以上の評価を受けている。

⁵ A～D はプラス・マイナスの 2 段階に分けられている (例えば、A は A と A-、B は B と B-に分けられる)。また、E はなく、F はアンケートの無回答企業が該当する。

⁶ 2016 年 2 月 25 日「CDP2016 ワークショップ」の資料をもとに当社作成。

⁷ 「CDP 気候変動レポート 2016 : 日本語版」をもとに当社作成。

表 5 CDP2016 A リスト選定企業⁸

分類	企業名	分類	企業名
一般消費財・サービス	日産自動車	資本財・サービス	鹿島建設
	ソニー		川崎汽船
	住友林業		小松製作所
	トヨタ自動車		三菱電機
	横浜ゴム		ナブテスコ
生活必需品	アサヒグループ ホールディングス		セコム
	日本たばこ産業		大成建設
	キリン ホールディングス		戸田建設
金融・不動産	大東建託		東芝
	SOMPO ホールディングス		キヤノン
	第一生命保険	コニカミノルタ	
		情報技術	

3. CDP2016 の特徴（CDP2015 からの主な変更点）

本章では、今後企業が気候変動対策を行う上でキーワードになりうる内容として、CDP2016 から新規追加・変更となった設問を紹介する。

3.1. カーボン・プライシング

カーボン・プライシングの取り組みに関する設問は、CDP2015 にもあったが採点対象ではなく、CDP2016 から採点対象となった（設問 CC2. 2c、2. 2d）。設問 CC2. 2c がカーボン・プライシングの導入有無を問う設問となっており、「Yes」と回答した場合、設問 CC2. 2d でその内容を自由記述するようになっている。設問 CC2. 2c では Yes または No を回答すれば得点が得られ、Yes と回答した場合には、設問 CC2. 2d の回答内容に応じて得点が付与される。

CDP2016 の設問中では「カーボン・プライシング」は具体的に定義されていないが、一般的には炭素の価格付けを指す。2016年7月5日に開催された経済産業省の「長期温暖化対策プラットフォーム」の第1回合資料⁹では、カーボン・プライシングを大きく2つに分類している。排出量取引や炭素税等、政府の規制の下で行うものをカーボン・プライシング施策としており、民間企業が事業計画や投資判断の一環として自主的に設定するものをインターナル・カーボンプライシングとしている。環境省では、パリ協定を踏まえて制定した日本の新たな温室効果ガス排出量の削減目標（2030年度までに2013年度比で26%削減）を実行していくにあたっての取組事項をまとめており、長期的視点から検討すべき事項の1つとしてカーボン・プライシングを掲げている¹⁰。

⁸ 「CDP 気候変動レポート2016：日本語版」をもとに当社作成。

⁹ 経済産業省，“資料2 長期地球温暖化対策プラットフォーム 第1回討議材料”，p. 19, http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/energy_environment/ondanka_platform/pdf/001_02_00.pdf（アクセス日：2016/11/1）

¹⁰ 環境省，“パリ協定から始めるアクション50-80”，pp. 6-7, <http://www.env.go.jp/press/files/jp/29674.pdf>（アクセス日：2016/11/1）

3.2. 再生可能エネルギーの消費／生産

温室効果ガス排出量の目標値を問う設問に、再生可能エネルギーの消費または生産の目標値の回答欄が CDP2016 から追加された（設問 CC3.1）。また、電力消費量を問う設問において、再生可能エネルギーで発電された電力消費量の回答欄が追加された（設問 CC11.5）。ただし、両設問とも採点非対象であり、回答しなくとも減点とはならない。

温室効果ガス排出量を削減する上では化石燃料使用量の削減が求められるため、再生可能エネルギーの普及・活用促進は重要であると考え。上述の通り、現状では再生可能エネルギーの生産量／消費量は CDP2016 では採点非対象であるが、カーボン・プライシングのように今後採点対象となり、取組内容やその規模（生産量／消費量）に応じて、各企業の評価に差が付けられることも考えられる。

3.3. スコープ2の算定手法（ロケーション基準手法／マーケット基準手法）

スコープとは、温室効果ガス排出量の国際的なガイドラインである「GHG プロトコル」を作成した GHG プロトコルイニシアチブが提唱した温室効果ガス排出量の概念である。スコープは「1」「2」「3」に分けられ、自社が購入した電力や熱の使用に伴う温室効果ガス排出量を「スコープ2」と呼んでいる。

スコープ2の温室効果ガス排出量は、活動量（電力使用量等）と温室効果ガスの排出係数（各電力事業者の公表値等）を乗じることで求めることができる。2015年1月には、GHG プロトコルイニシアチブが新たなガイドライン¹¹を発表し、電力の使用由来のスコープ2の算定に用いる排出係数の種類によって、算定方法を「ロケーション基準手法（Location-Based Method）」と「マーケット基準手法（Market-Based Method）」に分類した。

ロケーション基準手法とは、国や地域における発電における一意な、または、平均的な排出係数を用いて温室効果ガス排出量を算定する手法である。例えば、環境省が発表する電力事業者別排出係数の代替値（平成26年度実績：0.000579 t-CO₂/kWh¹²）や国際エネルギー機関（IEA：International Energy Agency）のレポート¹³で発表される国別排出係数を用いて温室効果ガス排出量を算定する場合などが該当する。

一方、マーケット基準手法とは、事業者と電力会社間の契約上の書面や証書等から得られる排出係数を用いて温室効果ガス排出量を算定する手法である。例えば、環境省が発表する電力事業者別排出係数を用いて温室効果ガス排出量を算定する場合が該当する。

これまでスコープ2の温室効果ガス排出量を算定してきた企業にとっては、上記のいずれかの手法でスコープ2を算定しているはずであるため、算定業務上の変化は特段ない。ただし、CDP2016では多くの設問で「ロケーション基準手法」と「マーケット基準手法」の概念が取り入れられており（表6）、それぞれの手法の活用実態等が問われることとなった。

¹¹ Greenhouse Gas Protocol, GHG Protocol Scope2 Guidance, http://ghgprotocol.org/files/ghgp/Scope%202%20Guidance_Final.pdf（アクセス日：2016/11/1）

¹² 環境省、電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）－平成26年度実績－ H27.11.30 公表, <http://www.env.go.jp/press/files/jp/103453.pdf>（アクセス日：2016/11/1）

¹³ IEA, CO2 Emissions From Fuel Combustion Highlights, <http://www.indiaenvironmentportal.org.in/files/file/CO2EmissionsFromFuelCombustionHighlights2013.pdf>（アクセス日：2016/11/1）

表 6 ロケーション基準手法とマーケット基準手法の概念が含まれた主な設問 (CDP2016)¹⁴

該当設問	設問内容
CC3. 1a, b CC7. 1	基準年度の排出量及び目標排出量において スコープ 2 はどちらの手法で算定したか
CC8. 3a	回答年度のスコープ 2 について、算定手法ごとの内訳
CC10. 1a	回答年度の国・地域別スコープ 2 について、算定手法ごとの内訳
CC12. 1b	(設問 CC12. 1、12. 1a で回答する) 温室効果ガス排出量の増減量は、 どちらの手法で算定したか
CC12. 2 CC12. 3	回答年度のスコープ 1、2 の原単位結果 (売上額あたりのスコープ 1、2 等) について、 どちらの手法で算定したか

3.4. 科学と整合した削減目標の設定 (Science Based Targets)

自社の温室効果ガス排出量の目標値を問う設問において、その目標値が科学と整合した目標 (Science Based Targets、以下「SBT」) であるかを問う設問が新規に追加された。SBT への該当有無によって「情報開示」「認識」「リーダーシップ」の得点に差が出てくる。

SBT とは、CDP などが運営する団体 (Science Based Initiative¹⁵、以下「SBI」) に承認された目標値である。SBI は、パリ協定の 2℃目標を達成するために、企業が必要な温暖化対策に積極的に取り組むことを推進しており、2018 年までに 250 社が SBT として承認されることを目指している。

SBT として承認されるには、まず、企業は SBI にコミットメントレター¹⁶を提出し、SBT を開発することを表明する。コミットメントレターを提出した企業は、SBI のウェブページ等で公開される。同企業は、提出後 24 ヶ月以内に SBI が示す 7 つの手法に基づき自社の目標を開発する (表 7)。開発後、SBI が SBT 基準 (表 8) に合致しているかを審査し、要件に合致していることが確認されると SBT として承認される。2016 年 11 月 1 日現在、全世界で 193 企業がコミットメントレターを提出しており、25 企業が科学と整合した目標として承認されている。なお、金融機関の目標が科学と整合しているかどうかの判断基準等は現在検討中となっている (コミットメントレターの提出は可能)。

¹⁴ 「CDP2016 気候変動質問書」をもとに当社作成。

¹⁵ CDP、World Compact、WRI、WWF が運営する団体。企業が 2℃目標の達成に向けた意欲的な目標設定を支援することを目的に 2015 年に立ち上げられた。

¹⁶ コミットメントレターのファイルは、SBT のウェブサイトからダウンロードすることが可能である (Science Based Targets, <http://sciencebasedtargets.org/commit-to-setting-science-based-targets/>, アクセス日: 2016/11/8)。企業名、連絡先、企業概要、日付・サインを記載する様式となっている。

表 7 SBT 7つの手法の主な特徴¹⁷

手法名	概要	基準年	目標年	削減率
Absolute Emissions Contraction	シナリオ ¹⁸ が示す削減率と同率の目標値を策定する手法	任意	2050年	41%~72%
Sectoral Decarbonization Approach	シナリオが示す企業部門別の排出原単位に目標年度に収束するように目標値を策定する手法	2010年以降	任意 (2050年まで)	部門によって異なる
Corporate Finance Approach to Climate-stabilizing	基準年度比削減目標として、先進国が80%、途上国が50%削減となるように目標値を策定する手法	任意 (2050年まで)	2050年	先進国80% 途上国50%
Climate Stabilization Intensity Targets	利益あたりの排出原単位をもとに目標値を策定する手法 (左記の通り、基準年・目標年・削減率等が異なる)	2007年	2050年	80% (原単位を年率5.9%削減)
Context-based Carbon Metric		任意	任意	シナリオから任意選択
Greenhouse Gas Emissions per Value Added		2007年	2050年	50%
3% Solution	米国企業が2020年の目標を策定するための手法	1990年	2020年	25%

表 8 SBT 基準¹⁹

基準レベル	項目	内容
必ず満たすことが求められる内容	バウンダリ	企業全体のスコープ1及び2をカバーし、かつGHGプロトコルで必要とされる全ての温室効果ガスを対象とすること。
	時間軸	削減目標は、目標設定の公表日から最低5年、最長15年であること。
	目標レベル	最低でも2℃目標に即した削減目標を設定していること。1.5℃目標を目指すことを推奨。
	スコープ3	全排出量のうち、スコープ3が占める割合が大きい場合(総排出量の40%以上)、スコープ3についても目標を設定すること。
	報告	年に1度、温室効果ガス排出量の状況を毎年開示すること。
(必須ではないが)期待される内容		長期的目標(例:2050年)も設定することが推奨される。
		総量目標及び原単位目標の両方を設定することが推奨される。
		目標設定の際に想定した前提条件や事業状況などが変化した場合には、目標は見直されるべきである。そのため、基準年度の再計算も可能であり、企業は年に1度、目標の有効性について確認を行うことが推奨される。

¹⁷ CDP 主催セミナーの資料をもとに当社作成。

¹⁸ SBI は、2℃目標を達成するために、IPCC 第四次報告書、IPCC 第五次報告書、IEA エネルギー技術展望 2014 で示される削減シナリオを認定している。各手法はいずれかのシナリオに則ることになり、Absolute Emissions Contraction はどのシナリオに則るかを企業が選択できることになっている。

¹⁹ Science Based Targets, SCIENCE BASED TARGETS: THE CALL TO ACTION ~ 科学と整合した目標設定: アクションへの呼びかけ ~, <http://sciencebasedtargets.org/wp-content/uploads/2016/04/Science-Based-Targets-Call-to-Action-Brochure-Japanese.pdf> (アクセス日: 2016/11/1)

SBTのウェブサイトでは、SBTの概要や手法等を説明したマニュアルのドラフト版（英語）が公開されている。2015年11月までパブリックコメントが募集されており、2016年に正式版が発行予定となっている。筆者が参加したSBT関連のセミナーでは、正式版発行後に日本語版マニュアル、目標策定事例が発行される予定との報告があった。コミットメントレターを提出している日本企業も十数社あるが、多くの日本企業が正式版マニュアル発行後、またはCDP2016のスコア結果発表後にSBTの策定を検討することが想定される。これまで、温室効果ガス排出量の目標値は企業が自主的に設定、または省エネ法や自治体の条例の中で設定されており、SBTのように外部機関による目標値の認証、パリ協定の2℃目標との整合は新たな動向と捉えられる。CDPの気候変動アンケートに回答する多くの企業は、すでに温室効果ガス排出量の目標値を設定しているため、現状の目標値の達成状況や目標年度の終了時期、SBTに対する社内理解などを、総合的に勘案し検討することが必要になると考えられる。

おわりに

本稿では、CDPが2015年、2016年に実施した気候変動アンケートの概要を紹介し、企業が気候変動対策を推進していく上でのキーワードと考えられる内容を紹介した。CDPのアンケート内容、評価結果を社会の期待や自社の気候変動対策のチェックツールの一つとして捉え、各企業が気候変動に関わる取り組みを推進していくことが期待される。

参考文献

- CDP, “CDP 気候変動レポート2015：日本語版”, 2015年11月
CDP, “CDP 気候変動レポート2016：日本語版”, 2016年10月
CDP, “CDP2016 気候変動質問書”
CDP, “CDP2016 気候変動質問書回答ガイダンス（投資家、サプライチェーン）”
CDP, “CDP2016 気候変動質問書回答評価方法”
The Science Based Targets initiative, “SCIENCE BASED TARGETS”, The Science Based Targets initiative
<http://sciencebasedtargets.org>, （アクセス日：2016/11/1）

執筆者紹介

菊地 克行 Katsuyuki Kikuchi

リスクマネジメント事業本部 CSR・環境事業部

主任コンサルタント

専門は、ライフサイクルアセスメント、環境マネジメント、CSR

SOMPOリスクアマネジメントについて

SOMPOリスクアマネジメント株式会社は、SOMPOホールディングスグループのグループ会社です。「健康指導・相談事業」「メンタルヘルスケア事業」「リスクマネジメント事業」を展開し、特定保健指導・健康相談、メンタルヘルス対策、健康経営、全社的リスクマネジメント（ERM）、事業継続（BCM・BCP）などのソリューション・サービスを提供しています。

本レポートに関するお問い合わせ先

SOMPOリスクアマネジメント株式会社

経営企画部 広報担当

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル

TEL：03-3349-5468（直通）